

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年7月11日
【事業年度】	第7期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社 新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 ティエリー ポルテ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部次長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
【電話番号】	03-5511-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部次長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市中央区瓦町三丁目5番7号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行ららぽーと支店 （千葉県船橋市浜町二丁目1番1号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月20日に提出した第7期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

（単体情報）

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

（4）中小企業等貸出金

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(単体情報)

4. 預金・債券・貸出金の状況 (単体)

(訂正前)

- (1) 預金・債券・貸出金の残高 (略)
 (2) 個人・法人別預金残高 (国内) (略)
 (3) 消費者ローン残高 (略)
 (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,102,808	<u>2,892,352</u>	<u>789,544</u>
総貸出金残高	② 百万円	3,911,548	5,001,984	1,090,436
中小企業等貸出金比率	①/② %	53.76	<u>57.82</u>	<u>4.06</u>
中小企業等貸出先件数	③ 件	35,967	<u>43,225</u>	<u>7,258</u>
総貸出先件数	④ 件	36,404	43,702	7,298
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.80	<u>98.91</u>	<u>0.11</u>

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(訂正後)

- (1) 預金・債券・貸出金の残高 (略)
 (2) 個人・法人別預金残高 (国内) (略)
 (3) 消費者ローン残高 (略)
 (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,102,808	<u>2,881,270</u>	<u>778,462</u>
総貸出金残高	② 百万円	3,911,548	5,001,984	1,090,436
中小企業等貸出金比率	①/② %	53.76	<u>57.60</u>	<u>3.84</u>
中小企業等貸出先件数	③ 件	35,967	<u>43,221</u>	<u>7,254</u>
総貸出先件数	④ 件	36,404	43,702	7,298
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	98.80	<u>98.90</u>	<u>0.10</u>

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

以 上